

得て区政史上不滅の光彩を添えたことはまことに欣快に堪えないところであるが予てより各方面の要望もあり、今回任期満了を機として更に区政の完全渗透を図り以てその伸張发展を期するため新に、区内二、三名を増員し区長以下助役收入役全課長及地区委員列席の上委嘱発令を行い左記の通り各地区別に交付式を行った。

尙再任者、退職者に対する感謝状、記念品の贈呈をも併せて行い、式後懇談の上散会した。

各地区別日程及地区委員、協力員の現況は下表の通りである。
(写真は第二地区及第五地区交付式当日会場に於ける須藤区長挨拶)

り！ 区行政運營上の大飛躍
た 燦

地区協力員
委嘱状交付
式並感謝狀
記念品贈呈
式併せて舉
行さる

昭和26年2月10日
第15號
發行所
豊島區役所 1-642番地
豊島區役所
類集發行人
吉松 振興課助
吉松 振興課助
電話大坂8811015
印 刷 所
新日本印刷工業株式会社

各地区別委員・協力員数現況											
地区別	一	二	三	四	五	六	七	八	九	計	
委員数	15	15	15	14	12	21	12	10	15	129	
協力員数	再任者	83	82	62	62	42	63	44	43	41	522
	新任者	62	37	45	21	14	23	12	27	26	267
	計	145	119	107	83	56	86	56	70	67	789

日	開式時刻	地區名	場所
◇ 月	1. 22日	{ 午前9.30 第四地區 { 午後1.30 第五地區	高田小學校 日白小學校
	1. 23日	{ 午前9.30 第八地區 { 午後1.30 第九地區	千早小學校 要町小學校
程	1. 24日	午後1.30 第七地區	椎名町小學校
	1. 25日	午前9.30 第六地區	眞和中學校
◇	1. 27日	午前9.30 第二地區	区役所議場
	1. 29日	{ 午前9.30 第一地區 { 午後1.30 第三地區	仰高小學校 池五小學校

一、**區政地區委員長協議會**

別項所載、区政地区協力員委嘱状交付式等の全地区一齊举行準備のため、去る一月十七日午前十時より、議員控室に各地区委員長の参集をもとめ木村助役以下関係課、係長出席、輪番により、第二地区委員長（井山副委員長代理出席）座長となつて、実施方法其の他を協議、正午散会した。

官公署長聯絡協議會

一月定期会は、豊島区役所、東京瓦斯株式会社及び関東配電株式会社の共催により一月二十三日開催された。その席上に於て、大川原前豊島消防署長、中沢前第四予防事務所長、塚島前豊島電気通信管理所長及び長谷部前板橋労働基準監督署長の歓送の辞並びに新たに就任の渡辺豊島消防署長、荻原豊島電気通信管理所長及び大原板橋労働基準監督署長の新任の挨拶が行われた後、当面の諸問題につき種々懇談した。

教育委員會	財政委員會
競馬組合總務委員會	厚生委員長會
競馬組合議員全員會	議會
財務委員會	
千川上水暗渠工事打 合會	
自治振興委員長會	

一月忠誠講會の動き

恒例の新年名刺交換会は一月五日前半時から区役所議員室において区議会議員、同待遇者召集の上開会所須藤区長、田村区議会議長から年頭の挨拶があり、相互に健康新年を祝し合い交歎の後万歳を三唱、同十一時過ぎ散会した。

新年名刺交換會

「土木事業」の計画豫定

（谷端川改擴工事の完成

— १ —

について

(一) 谷端川改擴工事の完成
椎名町駅より下流、約四五〇米に及ぶ谷端川の改拡工事はさきに上流の拡張を完了し、本年度に於ては武藏野線鐵橋よりの下流一九七米を改修することに決定をみて居たが、その中間(椎名町駅——鐵橋間約二四五米は在來のまゝ事業の決定をみず、甚だ憂慮して居たが、今回事業予算の確定を都建設局河川課より指示を受けたので、近々本設計となり、年度内に竣工せしめるに成った。
これにより永年懸案の谷端川下流、拡張工事は全く完成することになる。

ロードローラーについて
昨年末購入した、ロードローラーの性能は、ディーゼルエンジン四〇馬力、総重量八噸で、操作は總べて油壓式のため運転が非常に樂であり、又後部にはスカリファイヤー（ハッチき起し）を設けてある最新式のものである。
この新鋭ローラーにより、道路の補修工事には最大の能率と効果が期待されている。



千川中学校近の渓谷

千川中学附近の降雨時汎濫は同校前の環状六號線道路を横断する排水管の狹少が最大原因であつたが、今回都より資材を得、現在鋭意工事中である。これが完成の時はこの方面の汎濫は解消する筈である。
**大塚終點・辻町、間
道路改修工事**
終戦後荒廢した、大塚電車通りは、今回都より資材を得たので、いよいよ本年度内に改修されることとなつた。

教育主事及教育事務
嘱託の就任について
今般本区教育課に左記の通
り教育主事及教育事務嘱託が
就任した。

職名 氏名 癸令月日
教育事務局長 八木三郎 昭二・二
今関政得 昭二・一

先づ貯蓄は無理のない貯蓄でなければならぬ。無理のある貯蓄では冰結しがしない。例えば一万円の月給取りがこれで一万二千円に昇給したとする。其の場合には千円生活費をふやじて千円貯蓄する。これでも一年経てば一万二千円、五年継ければ六万円と云ふ貯蓄になる。昇給もそれだけの昇給でないから随分と殖えて行く。臨時収入もその二割位を貯蓄すると云ふ方針を定めて置けばそんなに無理でなく永續しがする。慾を出して、一度に澤山貯蓄しようとすることは禁物である。必ず

その反動がくるものである。ことに臨時収入などは全部貯蓄しようとせず、有効に使うことを考えた方が宜しい。未来の夢を下から積みあげてゆくといふことからの貯蓄では、あつても、貯蓄貯蓄では樂しかるべき人生をいたづらに萎縮させてしまう。やはり将来に対する夢なり計画なりを追いながら自らを矯め自からを節するというとでありたい。

こうすることによって現実の生活をたのしみ、貯蓄はふと貯蓄する心の夢は積みあげられてゆくのである。

取消願は二月末日迄
今般法務府特別審査局監督
部長より、昭和二十一年内に
省令第三十號（正規陸海軍軍
校父は陸海軍特別志願隊候補生
校調査）による申告義務の
い者で誤つて將校名簿を提出
した者に對し取消願の最後
受理をすることになつた旨
達がありましたので、該當
は詳細な軍歴書二通添付の
昭和二十六年二月末日まで一
役所総務課統計調査係へ提
して下さい。
なほ公職追放令指定基準
ら除外されている者及今
新たに除外される者は、

昭後か田上者迎的出な將府務登込して答つた。N.H.次第既に佐
悼堪の五日療養中区政に依る。

H K では應募投稿の趣旨から審査部を通じ各関係担当依頼することになつて
る。そこで、本報では、この件について、H K の意見を述べることとする。
H K では應募投稿の趣旨から審査部を通じ各関係担当依頼することになつて
る。そこで、本報では、この件について、H K の意見を述べることとする。

鐵屑販賣調査時臨かされます

貴施實要領

1. 報告義務者

所在場所毎に調査物件を合計し一

トントン以上占有するもの

皆さん、おやじに協

2. 調査物件
(イ) くず又は故について
は鍋釜から艦船建造物に
至るすべての鐵鋼製品で
事故又は老廢朽のため廢
棄又は解体され既にくす
として利用される姿にな
つて いるもの
(ロ) くず又は故以外のも
のについては建造物、機
械器具、設備、装置、車
輛、艦船（沈船を含む）
鋼塊、鋼片、鋼材等すべ
ての鐵鋼製品で事故又は
老廢朽のため廢棄又は解
体の他なきもの、又はく
ず化物件として指定され
たもので解体未完了のも

昭和二十六年二月十日 前零時現在

4. 報告書提出月日
二月二十日まで

5. 報告の方法

(1) 報告義務者は占有物件報告のため都經濟局商工課又は区役所商工課より用紙の交付を受けること。

(2) 交付を受けた用紙は記入後直ちに經濟局商工課又は区役所商工課へ提出すること、

(3) 記載上不明の点は役所商工課へ問合せらる。

誤つて將校名簿を
たい。

が昭和二十一年内務省令第三十號による申告義務はあるわけですから注意して下さい。

N H K 都民の聲

開設される

今度N H Kでは新企画として朝の市民の時間（毎日午前七時一五分から一五分間）を拡張して都民の時間とし二月五日から毎週月水金の三回を「都民の声」の時間を開設一般都民から都政に対し都民の生活に直接関係のある事柄に対し投稿を募集しその投稿に対

NHK都民の聲

和二十三年法務廳令第四十一號の届出は必要としないが昭和二十一年内務省令第三十號による申告義務はあるわけでですから注意して下さい。

和二號

十三年の届出額和二十
號によ
けです。

法務廳令
は必要と
一年内務
る申告書

第四十
二章

